

## 令和元年度第1回後期高齢者医療懇談会議事概要

日時 令和元年12月13日(金) 午後2時30分～午後3時35分

会場 群馬県公社総合ビル2階 第5会議室

出席者

〔委員〕出席：坂本委員（座長）、荻原委員、清水委員、西松委員、小川委員、原委員、藤井委員、小野里委員

欠席：平形委員、岡田委員

〔事務局〕

事務局長、次長、管理課長、給付課長、保健事業課長、総務担当、賦課担当、保健事業担当

1 開会

2 挨拶

3 委員紹介・職員紹介

4 議題

(1) 平成30年度後期高齢者医療特別会計決算について

(2) 令和元年度制度改正について

(3) 保険料率の改定について

(4) 高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施について

(5) 第3次広域計画の変更について

(6) その他

5 閉会

《意見交換内容》

### (1) 平成30年度後期高齢者医療特別会計決算について

座長： 保険料の収納率の推移のうち、滞納繰越分が平成30年度決算では37.38%とのことだが、この収納率は良い状況なのか。

事務局： 滞納繰越分の収納率については、現年分の保険料が未納となったものを翌年度以降に繰越した保険料全体に対する収納率となっているが、この収納率は全国的にみても、決して悪い数字ではないと考えている。

委員： 質問の1点目は、保健事業課を平成30年度から新設し、2名の保健師を配置しているとのことだが、保健事業の現状はどのようなになっているか。

2点目は、事務費が約1億円増加している中で、決算全体では黒字を維持できているとのことだが、2022年からの団塊の世代による被保険者の増加が見込

まれる中、事務費の今後の推移についてどのように考えているか。

事務局： 1点目の保健事業の現状については、健診受診率が全国10位以内に入っているものの、健診の結果を用いた重症化予防事業や低栄養防止事業が伸び悩んでいる状況があったため、平成30年度から取組を強化しているところである。また、令和元年5月に健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、令和2年度からは「高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施」を市町村が主体となって実施できるように法整備が行われ、現在も市町村との協議を進めているところである。

2点目の事務費の今後の推移については、事務費の多くが人件費で、保健事業課の創設により特別会計でみる人件費などが増加しているが、広域連合全体の職員数は同人数で推移してきている。今後、2022年からの団塊の世代による被保険者数の増加に伴う事務量の増加に対して、職員数を検討する可能性はあるが、職員人件費などの事務費は市町村からの負担金で賄われるので、いずれにせよ、後期高齢者医療の決算への大きな影響はないと考えている。

## (2) 令和元年度制度改正について

質問なし

## (3) 保険料率の改定について

座長： 被保険者見込や所得額総額見込をどのように算出したか、補足説明があった方がわかりやすいので、次回の資料作成の際には検討してほしい。

## (4) 高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施について

委員： 協会けんぽの70～74歳の一人当たり医療費は521,000円となっており、それに比べ、後期高齢者は一人当たり保険給付費が高いという印象である。協会けんぽとしても、健診の実施等により重症化を予防して、少しでも医療費を抑えられるような橋渡しをしていきたいと考えている。

事務局： 後期高齢者になると約95%の方が医療機関等にかかっており、一人当たり保険給付費が増えてしまう現状がある。若い頃からの重症化予防は市町村だけでなく、協会けんぽや健康保険組合の皆さんのご協力もいただけると大変ありがたいと考えている。

委員： 我々保険者としても、被用者保険から後期高齢者医療へ移行する際にも途切れずに健診受診を継続していただけるように積極的にPRしていきたいと考えてい

る。

座長： 「高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施」に係る委託料を支出することによる保険料への影響はどのように考えているか。

事務局： 「高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施」に係る委託料については、企画調整等の医療専門職に係る経費として一人当たり580万円、個別的支援等の医療専門職に係る経費として一人当たり350万円を上限とするが、この委託料に対して国から特別調整交付金として2/3が交付され、残りの1/3は保険料が財源となる。将来的に、国からの特別調整交付金が交付されなくなった場合には、全額、保険料を財源として実施していくことになるが、その頃には「高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施」による事業の効果が見えてくるのではないかと考えている。

座長： 効果測定としてKPI（重要業績評価指標）などは設定する必要があるか？

事務局： 今後、重症化予防等を実施したデータをKDBシステムに入力していくことにより、重症化予防事業へ参加した人と参加していない人とのデータ分析が可能となり、効果測定をしていくことになると考えている。

国が後期高齢者の質問票を変えることの趣旨としては、全国的に高齢者の特性を踏まえた効果検証をしていきたいという意図があるのではないかと考えている。

委員： 「重複頻回受診者等訪問指導事業」等に係る民間委託に限らず、一般競争入札等を実施するなどの工夫をしてほしい。

事務局： 入札など競争性を働かせることを基本に考えており、被保険者からお預かりした保険料や市町村負担金など大元は税金が財源になっていることを念頭に置き、今後もそのように取り組んでいきたい。

#### （5）第3次広域計画の変更について

委員： 生活習慣病等の重症化予防事業など高齢者の心身の特性を踏まえた保健事業を推進していくと明記されているが、どのような対策を考えているか。また、協働けんぽや健康保険組合などとの連携はどのように行っていくか。

事務局： 重症化予防事業としては糖尿病性腎臓病重症化予防事業が重要であり、健診後未受療者や医療中断者に対する医療への受診勧奨をメインに取り組んでいきたい。

また、協会けんぽや健康保険組合などとの連携については、群馬県主催のプログラム推進会議などの場で、連携についての話し合いをしているところであり、今後も継続していきたい。

(6) その他

特になし